

2010年 ユニバーサルサービス制度ヒアリング

全国地域婦人団体連絡協議会

1. 「光の道」構想について

★将来構想については、国民の声に耳を傾けて、丁寧な議論を求めます。

(現在、ブロードバンド網整備は家庭の90%ですが、利用率は30%です)

(総務省のタスクフォース「光の道」構想の検討に、消費者団体の代表が参加していません)

★インフラ整備は民間主導が原則ですが、一定の条件下では公的支援も必要です。

(商業ベースに乗りにくい地域への敷節)

2. IP電話について

★ユニバーサルサービスの対象について、IP電話を加えることの議論は必要と考えます。

(PSTNとIP網が混在、固定電話と光IP電話の回線数が拮抗している状況)

★移行期について

IP電話を対象に加えることは必要だと考えますが、補てんの対象にするべきかについては別途の議論が必要です。

(国民の負担の大幅増につながる可能性を排除できません)

3. ユニバーサルサービスの維持 のためのコストについて

★ 本来の法の趣旨に合うように、事業者が自ら負担する制度にするべきであると考えます。

(「光の道」構想には、国民のニーズが存在しているとはいいきれません)

★ 消費者負担にはきめ細かい情報開示と提供が不可欠です。

(事業者の収益情報の公開を前提として、初期費用のみではなく、ランニングコストをも含めた情報提供が求められます)

4. 現行制度の評価について

- ★ 新たなユニバーサルサービス制度の検討には、現行制度の評価が前提です。

(現行の制度そのものについて、国民の理解が深いとは決して言えません。審議会等の資料や議事録もわかりにくい表現が多く、工夫が求められます)

- ★ 新たなユニバーサルサービス制度の論点について、わかりやすい情報提供が必要です。

(ユニバーサルサービス制度の対象、接続料算定方式のあり方など、議論すべき論点についての丁寧な情報提供を求めます)